

令和2年12月第4回八街市議会定例会会議録（第5号）

1. 開議 令和2年12月10日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

- 1番 小 向 繁 展
- 2番 栗 林 澄 恵
- 3番 木 内 文 雄
- 4番 新 見 準
- 5番 小 川 喜 敬
- 6番 山 田 雅 士
- 7番 小 澤 孝 延
- 8番 角 麻 子
- 9番 小 菅 耕 二
- 10番 木 村 利 晴
- 11番 石 井 孝 昭
- 12番 桜 田 秀 雄
- 13番 林 修 三
- 14番 山 口 孝 弘
- 15番 小 高 良 則
- 16番 加 藤 弘
- 17番 京 増 藤 江
- 18番 丸 山 わき子
- 19番 林 政 男
- 20番 鈴 木 広 美

1. 欠席議員は次のとおり

なし

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

○市長部局

・議案説明者

市	長	北 村 新 司
副	市 長	橋 本 欣 也
総 務 部 長		大 木 俊 行
総務部参事(事) 財政課長		會 嶋 禎 人
市 民 部 長		吉 田 正 明

国保年金課長 石井健一  
・連絡員  
総務部参事(事)秘書広報課長 鈴木正義  
総務部参事(事)総務課長 片岡和久  
社会福祉課長 堀越和則

.....

○教育委員会

・議案説明者

教 育 長 加曾利 佳 信  
教 育 次 長 関 貴美代  
教 育 総 務 課 長 井 口 安 弘

.....

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長 日野原 広 志  
副 主 幹 中 嶋 敏 江  
副 主 幹 須賀澤 勲  
主 査 嘉 瀬 順 子  
主 任 主 事 今 関 雅  
主 任 主 事 村 山 のり子

.....

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程 (第5号)

令和2年12月10日(木) 午前10時開議

日程第1 議案第1号、議案第3号から議案第10号、議案第12号  
質疑  
議案第1号 討論、採決  
議案第3号から議案第10号、議案第12号  
委員会付託  
日程第2 休会の件

**○議長（鈴木広美君）**

ただいまの出席議員は20名です。したがって、本日の会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程第1、議案第1号、議案第3号から議案第10号及び議案第12号を一括議題とします。

これから質疑を行います。

質疑の通告がありますので、質疑を許します。

なお、会議規則第57条及び議会運営等に関する申合せにより、各議員の発言時間は答弁も含め40分以内とし、一問一答、同一議題につき2回までです。また、人事案件については候補者の人格を尊重し、プライバシーを侵害することのないようお願いいたします。

それでは最初に、小高良則議員の質疑を許します。

**○小高良則君**

おはようございます。小高良則でございます。

今回、議案質疑にあたりましては、議案第1号に対してお伺いいたすものでございます。

今回、加曽利教育長の任期が切れるということで上程されたわけですが、今までの加曽利教育長の2期をどのようにまず評価するのか、伺いたいと思います。昨今では、前任者は1期、またその前は2期という形で、風通しの良い状態がつけられてきたわけですが、ここに来てどのようにお考えか、伺います。

**○市長（北村新司君）**

加曽利教育長の2期をどのように評価するかということでございますけれども、過去7年間における加曽利教育長の本市の教育行政に対する功績は、小・中・高のエアコンの設置をはじめ、ハード、ソフト両面における学習環境の向上という点におきまして大変大きいものがあるというふうに考えております。

この間、加曽利教育長につきましては、本市教育行政の先導役として大変ご尽力いただいたことに対しまして、私は大変高く評価しております。

**○小高良則君**

2番目としまして、加曽利教育長には今後も向上を求めると思うんですが、どのような教育行政を市長としては期待するのか、伺います。

**○市長（北村新司君）**

八街市の将来を担うことになる子どもたちの教育はもちろんのこと、生涯学習、社会教育につきましてもバランスよく担っていただきながら、引き続き八街市総合教育2015、あるいは八街市教育大綱による本市の目指すべき教育の実現に向けて、力を注いでいただきたいというふうに思っております。

**○小高良則君**

市長の教育に関する取組や考え方を聞きたいところなんですが、八街市であったり、千葉県、また日本の国を支えていくためには、子どもたちがよりすばらしい教育の下、また環境の下

に支えていっていただきたい。やっぱり八街市の人口も減少傾向にある中、少数精鋭という言葉の方が正しいかどうか分かりませんが、今後の若者は多くの高齢者を抱えながら、地域の運営であったり、国の運営をしていかななくてはなりません。

そのような子どもたちがよりよい生活ができるよう、また地域を支えていただけるように育てていかななくてはなりません。そのために必要な教育に関する取組や考え方も重要と考えますが、その辺はいかがか、お伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

八街市では八街市総合計画2015あるいは八街市教育大綱の中で、先ほど申し上げましたけれども、子どもの教育の目指すべき方向として、子どもたちが健全に成長して、人間性、豊かな心を育むために家庭教育、あるいは幼児教育を充実することとしておりまして、学校教育につきましては豊かな心を持ち、夢を抱き、たくましく生きることを目指して、八街市の特色を活かした教育活動、学習環境の充実を図ることとしております。

将来の八街市を担う人材を育てるための教育は何よりも大事だというふうに認識しておりまして、私は日頃から議会でも度々申し上げているところでございますけれども、子どもたちは八街市の宝であるということを思っております。そうしたことを考えた中で、私の考える義務教育とは、社会を構成する1人としての基礎的な学力づくりはもちろんでございますけれども、思いやりの心、あるいは規範意識を持ちつつ、個性、独立性を育てる心の基礎づくり、そしてそれらを支える健康な体の基礎づくりをすることではないかというふうに思っております。このことから本市では幼小中高連携教育を進めておりますけれども、地域の皆様と積極的な交流を推進する中で、学力向上や豊かな心を育む教育等に向けてつなげてまいりました。

今後も加曽利教育長を中心に、教育委員会と連携いたしまして、本市の教育行政の充実を図ってまいりたいと思っております。何回も申し上げて恐縮でございますけれども、子どもたちは八街市の宝であるということをいつもいつも考えております。

#### ○小高良則君

今の市長の考え方を子どもたちに機会があれば伝えたい。君たちはこのような考えの市長の下に生活して、見守られているということを子どもたちに伝えて理解、分かっていたいただきたいというふうに、今、聞こえました。

続きまして、過去に1度だけ私は公募を経験しているんですが、教育長任命にあたっての公募に関する今後の考えはどのようなものか、伺います。

#### ○市長（北村新司君）

教育長の公募につきましては、教育長を選考する上での1つの手段であると考えております。本市では平成21年度に1度、公募を実施したことがございます。全国的に見ますと、過去に幾つかの自治体で公募により教育長を選んだことも承知しております。今回、本市教育長を選考するにあたって、資質、能力の上から最適任であるという考えの下で、加曽利氏から再任の内諾を得ましたことから、そのほかの選択肢は検討いたしませんでしたので、ご理解

いただきたいと思えます。

### ○小高良則君

続きまして、所信表明に対する内容をお伺いいたします。

前回の1期目が終わって2期目に代わるときの所信表明と、概ね差異はございませんでした。ただ、ハード面でかなり今回、進んだ部分は見受けられました。今まで取り組んできた内容をさらに定着化、加速化したいということであったり、次代を担う子どもたちに必要な基礎学力の習得であったり、豊かな心を持ち、しっかりと夢と希望を抱くことのできる児童・生徒の育成のために頑張りますということでした。

また、いろいろある中で、児童・生徒の学力であったり、研修の充実、また連携教育、市長部局との連携の大切さなどもうたわれていたわけですが、ここで全てを前回と比較するわけではなく、今回、私の思うところをお伺いするわけですが、私が思う教育長の立場というのは1つの政治家だと思うんですね。ただ、政治家でも選挙で選ばれない政治家というのは、やっぱり教育長の立場上、公明正大でなくてはいけない、しがらみにとらわれない立場でなくてはいけない。そのような観点から、選挙でなく、やっぱり別の方法で日本全国で決めているものではないかと。教育長と市長部局との連携は大切であります。その中でもやっぱり、市長の先ほど考えていた考えに沿って、子どもたちのために頑張っていく。市長は選挙で選ばれる立場で、非常に市民との連携が求められますが、それを越えて今度は子どもたち、また教員たち、教育行政に関わる人たちの中心となって動いていく立場であると。政治家と僕が言わせてもらったのは、教育現場を離れて、北総地区だったり、そういう近隣市町村との関係であったり、それらをよりよい環境に引っ張り、導く、関係を構築して行って、八街市をよくする立場であるのかなと。そういう面で、政治家ではないかというふうに捉えております。

その中でお伺いいたしますが、1番目、過去2期をどのように自己評価するのか、伺います。

### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

まず、この2期の間、議員の皆様には様々な教育委員会の事業に関しまして、ご理解、ご支援を賜りましたことに感謝を申し上げます。ありがとうございました。

さて、所信表明でも幾つか述べさせていただきましたところですが、まずは教育環境面の整備についてですが、エアコンの全校整備やタブレット型PCの導入により、新しい時代や新学習指導要領に即した教育の実現の基礎固めができました。また、それらの整備によって、コロナ禍でも学習の継続ができたことは幸いでした。

2つ目に、教育センター機能を充実できたため、教職員の研修の場や研修の質の向上に応えられたことです。今後も授業改善や学びのモデルチェンジを大胆に進めていく所存です。

3つ目に、千葉大学、千葉工業大学、東京都市大学などの大学との研究連携を図ることができ、新しい時代に合った教育の推進や質の向上につながりつつあります。また、NTTやベネッセなどを代表とする民間企業とも、人材育成や様々な研修の質的向上の連携を図れるよ

うになりました。これらのことは、新しい時代を生きる児童・生徒の将来を意識した教育の実現に対して大きな成果になることと思います。

4つ目として、教職員の人材育成が図られたことが挙げられます。市内各校の管理職はもとより、教職員、指導主事たちが新しい時代の教育を理解し、進んで改善を図る姿が多く見られます。力強さを感じているところでございます。

2期の自己評価の一端を述べさせていただきました。

#### ○小高良則君

今回はコロナウイルスもあり、国も予算を多く使っていただいたために、ハード面がかなり進んだのかなというふうに考えます。そのハード面を活かすには、ソフト面からの、側面からの勉強だったり、支援が大きく必要になってくるのかなというふうに考えますが、どうぞ今後もそれらをフル活用していただきたいと願う次第でございます。

2番目としましては、3期目の考えを所信表明にて伺いましたが、道徳教育、また学力の向上などはどのように分析し、進めていくのか。また現状では、特に学力の向上はうたっておられませんでした。新しい施策が必要と考えているが、いかがか、お伺いいたします。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

学力向上の考え方については、所信表明でも述べましたとおり、近い将来、八街市を支える人材づくりをテーマとして、知識や技能の習得はもちろんのこと、自ら学ぼうとする意欲を高めさせ、課題を見付け、主体的に判断、行動し、問題を解決する資質を習得することと捉えております。

具体的な取組の1つ目は、日々、変わる社会に対応できる人材づくりとして、自分の意見や考えを積極的に表現できる力の育成です。グローバル化が進む現代社会では、様々な文化や価値観を背景とする人々と相互に尊重し合いながら生きる力、自分の考えを説明し、理解し合うための資質能力が必要です。

2つ目は、現在、文部科学省が提言している主体的、対話的で深い学びを各校で実践しているところですが、その中の能力の1つとして、私は今以上に得点力を意識させたいと考えております。八街市の小中学校の児童・生徒、教職員の努力により、10年ほど前と比較いたしますと、中学校の千葉県標準学力テストでは5教科合計が約40点から50点ほど上がっておりますが、もう1問、あと1点を児童・生徒が今以上に意識することは、将来の向上心や学習意欲にもつながると思っております。各種テストの結果を考察したり、大学や民間企業との研修から人材づくりの意見をいただいたりしながら、八街の児童・生徒の現状に即した新しい授業や自学の構築に臨んでまいります。

#### ○小高良則君

私が義務教育にまた戻れるものでしたら、やっぱり大人たちから今のような教育の考え方であったり聞いてみたかったなど。この歳になっても、もっと勉強しておけばよかったと後悔する私がいるわけで、私みたいな大人にならないように、今の子どもたちにはしっかり勉

強していただきたいと思います。

3番目として、学習指導員の補強は、一般質問等でも少数学級等の質問がありましたが、その分、補充によって対応できるという面も考えられるわけですが、それに対する考えはいかがか、お伺いいたします。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

学力向上等、これらの位置付けのためにも、学習サポーターを含めた教職員の補充は必要だと認識しております。今後も国や千葉県に対しまして積極的に増員を進めていくとともに、千葉県教育委員会連絡協議会の副会長という立場でございますので、その立場を理解した上で、直接、千葉県教育委員会へ増員の要望をしまいたいと考えております。

#### ○小高良則君

教育の学力向上とか、いろいろ今お伺いしていますけど、本来、僕の本音は、千葉県で八街市の子どもたちの学力がトップクラスになった場合、どういうふうな評価を市が得るんだろうか。また、子どもたちがどのような進路に進んでいけるんだろうか。それらを考えますと、八街で学ぶ学力が高度なものであれば人が集まってくる、また、それによって、まちの構成が変わってくる、所得帯が変わってくるとか、移住・定住が動くとか、様々な要因が考えられます、要素があります。

その中で、ただ八街を私は思うわけですが、八街の議員だから当然なんですけど、それでもやっぱり八街の一人勝ちというのはないんですね。印旛地区、北総地区、北総事務所があるわけですから、北総事務所を中心として北総地区全域が恐らく同じように盛り上がっていかなくてはいけないのかなと思います。その中で、八街は独自の教育行政、施策をしているので、連携教育の発祥であったり、頑張っている部分は多々見受けられます。ない部分は知恵を絞っているというのが八街の現状ではないか。印旛地区の関係者に聞くと、八街は頑張っているね、八街から来た先生方は優秀だねということを、他市町村の議員仲間からも聞くことがございます。これは非常に誉れであると思います。各学校、また教育委員会が頑張っているのかなということが伺える部分であります。

北総事務所で申しますと、所長の挨拶が手元にちょっとコピーしてあるんですけど、職員60名の中で、この地区の学校が273校ありまして、千葉県の中では最多数の事務所となっていますが、一方では統廃合の問題を抱える地区があるのも現状だと言われています。60名の所員がチーム北総を念頭に掲げ、各市町村の教育委員会と連携を図りながら、共に学校を支え、子どもたちのよりよい教育活動を支援することが使命だということで動いている様子がかかれております。

そこで、八街市は連携教育の発祥の地と考えているが、今後の考えをお伺いいたします。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

八街市では平成9年度より全国に先駆けて幼児教育から高校までの授業連携を見据えた連携

教育を推進してまいりました。当初は児童・生徒の心の荒れが社会の問題となっていたため、基本的な生活習慣をしっかりと身に付けさせ、落ち着いた学校生活を送らせることを目的とするため、連携共通6項目を掲げ、生活面での連携を中心に取り組みました。連携6項目については、現在、他市町でも多く取上げられるなど、本市の取組が手本となっております。

継続指導は現在もしっかりと引継がれ、小学校から中学校への移行もスムーズに行われるようになり、中1ギャップと呼ばれる不適應も数少なくなりました。また、幼稚園においても6項目を教育の中に意識して取り込んでいることで、幼稚園から小学校への移行がスムーズになり、挨拶や返事ができる子、話を静かに聞くことができる子など、連携教育は確実に根付いております。

現在では、学校生活に落ち着きが見られ、生活連携を意識しながらも、学習連携に重きを置いて取組が行われております。具体的には、4中学校区ごとに学区の特性に合わせた連携を進め、指導のポイントを洗い出し、学びの連続性をつなげていきます。教育委員会では引き続き、豊かな心を持ち、夢を抱き、たくましく生きる幼児・児童・生徒の育成を図ってまいります。

#### ○小高良則君

5番目として、教育長が北総教育事務所との連携はどのように考えているのか、伺います。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

お答えいたします。

以前から県教育委員会や北総教育事務所との意見交換や連絡調整は密に行っておりますし、心がけております。いずれにいたしましても、今回のコロナ禍では実施しておりませんが、今まで千葉県教育委員会の教育長、教育次長、教育振興部長、企画管理部長、北総教育事務所長等々の県教育委員会の幹部の方々と直接、情報交換させていただいております。また、日常的に北総教育事務所の次長や管理課長、管理主事、そして指導室や指導主事の先生方とも頻繁に連絡や連携を取っております。

今後も県教育委員会との連携は大変重要と考えるので、情報の交換は密に行いたいと考えております。

#### ○小高良則君

6番目として、園児・児童・生徒が減少している中、学校等の統廃合についての考えをお伺いいたします。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

お答えいたします。

本市の人口は平成18年以降、減少を続けてきましたが、今年度の途中から微増に転じるなど、今後の人口の推移を見守る必要があります。学校施設の適正配置の在り方については研究検討を進めたところですので、現時点では統廃合を進めていく考えはありませんが、今後も引き続き研究検討を進めていくつもりでございます。

また今後、統廃合を検討する必要がある場合は、地域の皆様のご意見を丁寧にお聞きし、

慎重に対応していきたいと考えております。

#### ○小高良則君

統廃合の件は、やっぱり地域には学校、教育施設が必要だという地域の声は、まず僕は消えることがないと思います。統廃合は近隣の様子を見ても複数年で教育委員会が決めて、それに向かっていくと。人口減少が進んで、子どもたちがいなくなったから廃校にしよう、また統合しようというのでは、そのときではもう遅いんですね。小学校で言えば、子どもの数等は把握できるわけなので、冒頭に言ったように、やはり市長部局との政治判断だと思うんですね。費用対効果からいっても、費用対効果じゃないですね、財政面ですね、財政面からいっても、学校を1つ運営するには、それなりのお金がかかります。その中で、子どもたちには多少の窮屈さが出てしまうのかもしれませんが、私は昭和36年生まれですけど、育った過程において、八街市に中学校は2つしかありませんでした。今は4つあって、子どもたちの通学範囲も狭く、学校への通学時間も短縮されたりとか、様々な教育施策で向上されてきた様子が、この年月の中ではありましたが、でも、今まさに、僕らの当時から比べると、非常に減少している。

どこかで誰かが判断しなくてはいけない、決めなくちゃいけない。それができるのは教育委員会なんですね。教育委員会がそれを議題にも挙げないようではいけないし、検討を続けないのもまずいと思うんです。やっぱり決めてから地域の人に落とすのも1つですし、共に協議するのも1つですし、重要ですし、だけど、誰が決めるかといったら、やっぱり教育委員会が決めるんですね。それを十分に念頭に入れて、大切な国、県、市の財源ですので、その財源を子どもたちに使っていただくためにも重要な案件だと思いますので、十分に任期中、検討を重ねて重ねて重ねていただきたいと思いますところがございます。

続きまして、7番目、市民に対して教育関係窓口が多いというのは、スポーツプラザであったり、図書館、公民館、また学校教育課、庶務課など、それぞれが離れた場所で、集約されているわけではありませんので、多々、市民から、その中で、こっちじゃなくて向こうに連絡してくださいという話で困っちゃうねという話を聞くんですが、改善はいかがか、お伺いいたします。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

お答えいたします。

教育関係の窓口につきましては、施設ごと、目的ごとに設置しておりますので、窓口の統合や他の窓口での申請等の受付が非常に難しい状況です。また、窓口が市役所に集約されていないため、市民の皆様にはご不便をおかけしております。

今後は教育委員会内の各課及び各施設の情報連携を強化し、それぞれの窓口で教育委員会全体の情報を提供できる体制を構築できるかどうか、検討してまいりたいと考えております。

#### ○小高良則君

8番目として、市民体育祭に代わる行事について、お伺いするわけですが、昨今の様子は、市民体育祭が今はなくなってしまって、地域の方は、役員さんは、ほっとしているのが現状

ですが、ただ、教育委員会の言っている市民の健康増進にはちょっと寄与できていないのではないかなど。

その部分については、代わる行事とかを考える必要があると思いますけど、いかがか、お伺いいたします。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

市民体育祭の開催につきましては、関係団体や区長を含めた支部の代表の方々などのご協力により開催しておりましたが、平成29年7月26日の市民体育祭支部長会議において、中止と決定したところです。

市民体育祭に代わる行事といたしましては、これまでの行政主導型の行事ではなく、市民主導型の体育の日におけるイベント開催に向け、関係団体などと協議を行い、小出義雄杯、八街落花生マラソン大会の実施が決定いたしました。昨年の第1回大会については台風及び大雨の被害を受け中止となり、第2回大会については新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度に延期となりましたが、令和3年度の大会開催に向け、準備を進めているところでございます。

まずは、小出義雄杯、八街落花生マラソン大会を開催し、市民主導型のスポーツイベントとして定着した段階で、様々なスポーツを加えた市民参加型のスポーツイベントへの拡大を検討していきたいと考えております。

#### ○小高良則君

小出監督の遺志をいただいて命名したマラソン大会ですので、早く、すばらしい形で開催されることを私も望んでいるところでございます。以前の市民体育祭の中にマラソンという種目もあったわけで、そこだけをクローズアップするのは私はいかなるものかなどというふうに考える次第でございます。私の記憶の中では、別会場でゲートボールであったりが行われて、園児、幼児から高齢者、お年寄りまでが市民体育祭に参加していたのではないかなど。自治会の役員さんが特定の人を参加させたこともあったのかもしれませんが、それでも多くの、幅広い年代の人が体育祭に参加されておりました。マラソン大会を起爆剤にするのは大いに歓迎でございます。ただ、市民参加型のものを考えると、元の体育祭に戻ってしまいますので、それでは本末転倒でございます。ただ、やはりスポーツの秋というふうに私たちも聞き覚えがあるように、その期間、長いスパンにおきまして、多くの市民が対応できるようなスポーツ行事、健康増進のために、また体を動かすということは子どもも大人もみんな、ストレスも解消されるし、新陳代謝が上がれば頭も活性化してくるので、ぜひともそういうスポーツの場を増やしていただきたい。

今答弁があったように、マラソン大会の成功に向けて突き進むのと同時に、企画であったり提案だったりとは同時進行できるわけですから、どうぞ、まだ予備段階として検討に検討を重ねて、近隣市町村なんかではブロックに分けてやっているところもございまして、小・中学校の運動会に民間、一般市民の、住民の参加イベントを入れているところもございまして、やは

り知恵を絞れば、様々な教育スポーツ施策が取れると思いますので、ぜひとも教育長には検討していただき、考えていただきたいとお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（鈴木広美君）

以上で小高良則議員の質疑を終了します。

次に、小菅耕二議員の質疑を許します。

○小菅耕二君

小菅耕二です。

今回の質問では、議案第1号の教育委員会教育長の任命についてということで、先日述べられました所信表明に対して、質問いたします。

先日の所信表明の中で、目指す八街市の共通政策目標である、活力と希望にあふれる、誰もが住んでよかったと思える八街づくりと整合性が取れた、目指す八街市の教育方針を伺って、さらに推進してほしいという思いでありますが、あえて3点について、質問いたします。

最初の質問であります、八街市の教育の特色でもあり、また子どもたちの健全育成を目指す幼小中高連携教育について、質問するわけですけれども、先ほど小高議員が質問されておりますので、この質問は取り下げて、次の質問に移ります。

八街市教育センターが教育長の努力でようやく形となって、独立し、活動が始まりました。早くも成果が出てきていると思いますが、現在、交進小学校内にあるセンターを将来的にはどのように充実させていくのか、お伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

まずは、教育センターの独立に際しましては、議員の皆様のご協力をいただきましたことを感謝申し上げます。ありがとうございました。

本年度より教育センターが学校教育課から独立いたしました。新型コロナウイルス感染症による臨時休校中の中学3年生へ向けての学習動画の作成及び配信の支援、GIGAスクール構想の実現に向けた1人1台のタブレット型PC端末の整備等、成果を上げているところで

す。今後の教育センターの核となる取組は、学びのモデルチェンジです。教育センターの研修事業や若年層教員への個別指導などを通して、教職員の指導力を向上し、日々の授業の質を向上させます。子どもたち一人ひとりが主体的に自ら学ぶ授業を実践し、学習することが楽しいと感じる児童・生徒の育成を推進してまいります。

○小菅耕二君

教育センターをさらに充実させていただきたいと思います。

次の質問ですが、グローバル感覚、グローバル人材育成の一環として、児童・生徒の海外交流や姉妹都市交流等についてはどうお考えになっているのか、お伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

グローバル人材とは、語学やコミュニケーションはもとより、主体性や積極性、チャレンジ精神、異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティーなど、今後社会へ出たときに必要な多くの資質を併せ持つ人材として捉えております。そのような人材育成に資する教育実践として、海外交流や姉妹都市交流は大変意義深いものがあると考えております。

教育委員会といたしましては、これまでもアジアやオセアニア地域の諸外国を念頭に置き、中学生の代表による派遣の可能性について、研究してまいりました。昨今の状況を鑑み、現在ではオンラインによる千葉大留学生との異文化交流事業、イングリッシュ・キャンプ1日国内留学、研究指定校によるSDGs教育等、他市町にない独自のグローバル教育を実践しております。

今後は、GIGAスクール構想がもたらす新しいグローバル教育の研究推進をスタートさせ、インターネットを活用した海外修学旅行の仮想体験や、オンラインによる海外の学校との交流体験、児童・生徒のグローバルな視野を広げていくことを計画しています。今後、八街市の児童・生徒が今以上に国際感覚、コミュニケーション力、自己表現力や主体性を持ち合わせている人材づくりを進めてまいりたいと考えております。

#### ○小菅耕二君

八街市から世界的に活躍できる人材をぜひとも育てていただきたいと思います。

ひと・まち・みどりが輝くヒューマンフィールドやちまたの具現化に向けて、夢を抱き、心豊かでたくましく生きる、明日の八街市を担える子どもたちを育てるため、教育長として3期目において指導力と実力を発揮されることを期待して、質問を終わります。

#### ○議長（鈴木広美君）

以上で小菅耕二議員の質疑を終了します。

次に、石井孝昭議員の質疑を許します。

#### ○石井孝昭君

石井孝昭でございます。

質疑に入る前に、イギリスで新型コロナワクチンの予防接種が始まったところであり、一部にアナフィラキシー症状が出ているということでもありますけれども、始まったなという感じがいたします。日本国内でも一日も早く安全なワクチンが導入されて、八街市民の安全安心をはじめ、日本国民の安心安全を早く取り戻していただきたい、このように思う次第でございます。お亡くなりになられました方々に対して心からお悔やみを申し上げるとともに、一日も早いコロナの鎮静化を願い、質疑に入らせていただきたいと思います。

それでは、私の方から議案第5号、令和2年度八街市一般会計補正予算について、2点の質問を行わせていただきます。

議案第5号で予算書17ページでございます。

まず、農地利用最適化交付金の減額ということでもありますけれども、県支出金ということでも農林水産費県補助金の中で農地利用最適化交付金が減額になっておりますけれども、まず説明をお願いいたします。

○農業委員会事務局長（梅澤孝行君）

答弁いたします。

農地利用最適化交付金は農地の集積集約化や遊休農地の発生防止、解消を進めるため、農業委員及び農地利用最適化推進委員の日々の農地利用最適化活動やその成果に応じて支払われる交付金で、委員の報酬に上乗せする財源として交付されるものです。

申請にあたりましては、委員の皆様は毎月提出をお願いしております活動記録簿等で農地利用最適化の推進活動が確認できること及び報酬条例の整備、具体的には現在の報酬に上乗せする内容の条例の整備が条件となっております。

今年度は7月に委員の改選があったことから、8月からの活動について、交付金の活用を予定しておりましたが、委員の皆様は交付金に該当する活動を行っていると思われませんが、多数の委員の活動記録簿の該当項目に記載がされていないことから、農業委員会協議会運営委員会でお諮りしたところ、今年度の導入は見送ることといたしました。

○石井孝昭君

今年7月に、今、局長がお話しされたように、メンバーが替わったということでもありますけれども、通常の農業委員会のお仕事は農地の管理、そしてこの質疑に関しては農地利用最適化推進委員の活動への上乗せということになるんですけれども、今回の交付金の活用がうまくいかなかった原因というのはどのようなことと考えられているのでしょうか。

○農業委員会事務局長（梅澤孝行君）

答弁いたします。

農地利用最適化交付金を活用するには上乗せ条例の整備、及び、ただいまご説明いたしました、活動の実績を示すために委員の活動記録簿への記載が必須の条件となっておりますが、細かい内容を記載する箇所もございますので、なかなか記載が進まないものと思われれます。

また、10月に開催を予定しておりました印旛香取ブロックの農業委員と推進委員の合同研修会が、新型コロナウイルス感染拡大により中止となり、委員会活動に支障が出ていることも考えられます。このことから、来年2月開催の農業委員会定例総会前に、市単独の農地利用最適化推進研修会を、千葉県農業会議のご協力により開催を予定しており、円滑な活動ができるように努めてまいります。

○石井孝昭君

それでは2問目、農地利用最適化交付金が減額になったことによる運営上の影響はないかということでもありますけれども、農業委員会の皆様は基本的に農地を守るプロということでもありますけれども、活動においては今、局長がおっしゃるとおりなんですけれども、運営上の問題については、農業委員会の枠があると思うんですけれども、運営上の影響について、どのような影響があるのか、ご質問いたします。

○農業委員会事務局長（梅澤孝行君）

答弁いたします。

交付金が減額になったことによる影響については、歳入116万円の減により、歳出の農業

委員報酬が同額減額になりますが、特に運営上に影響はないものと考えております。

○石井孝昭君

現在の農業委員の報酬、そして農地利用最適化推進委員の報酬については、自治体行政でまちまちに設定できるということでありますけれども、先ほどの質問の中で、2月に上乘せ条例を変更しなきゃいけないというようなことが想定されるんですけども、農地利用活性化というのは基本的な目標であるし、基本的に八街の遊休農地が今はどちらかというと減少傾向にない現状にあるというふうに理解しています。

遊休農地が増えつつある現状を、局長として一定の理解をしつつも、どのような形で利用再適化に対しての活動を続けていくのか、そして報酬を維持されていくのか、その点についてご質問させていただきます。

○農業委員会事務局長（梅澤孝行君）

農地利用最適化交付金は農地の集積集約化や遊休農地の発生防止、解消等を進めるための動機付けとして、現在の報酬に上乘せして、日々の活動や、その成果に支払われます交付金のため、現在の報酬は変わりません。なお、令和3年度当初より交付金の導入を目指しまして、今年度中に報酬条例等の一部改正も含めまして、準備を進めてまいりたいと思っております。

○石井孝昭君

たしか1人5千円ぐらいを想定しているということで、計算するとそういうことになると思うんですけども、今年度の問題意識として、遊休農地が拡大している現状が一方にあるということで、農地利用再適化を推進していくには農業委員、そして最適化推進委員のご努力、ご尽力が必要であるというふうに理解しています。農地がなければ農業は営めないものですから、農地の活性化に向けて、これからも農業委員会を中心としてご尽力を賜ることを心よりご祈念申し上げ、私からの質問に代えさせていただきます。

以上です。

○議長（鈴木広美君）

以上で石井孝昭議員の質疑を終了します。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩といたします。

(休憩 午前10時51分)

(再開 午前10時59分)

○議長（鈴木広美君）

それでは再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、丸山わき子議員の質疑を許します。

○丸山わき子君

それでは、私は議案第4号、八街市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、お伺いするものであります。

まず、今回の引上げによる対象者についてでございますけれども、国民健康保険税は既に高

い状況にあるわけです。この間、国保税の限度額は4年連続の引上げとなっているわけですが、令和3年度に99万円になれば、4年間で10万円もの引上げとなるわけです。

そこで、まず伺いたいいたしますのは、引上対象世帯数はどのぐらいあるのか、伺いたいいたします。

**○国保年金課長（石井健一君）**

令和2年11月2日時点の所得情報、4月1日時点の世帯状況と課税基準の下、課税限度額のみを変更するという要件の下で試算したところ、医療分は142世帯が増額となり、そのうち135世帯が限度額である63万円の打切課税世帯となり、また介護分は31世帯が増額となり、そのうち27世帯が限度額である17万円の打切課税世帯となり、延べ173世帯を見込んでおります。

**○丸山わき子君**

今173世帯が対象世帯であるという答弁がございました。

所得年収でどのぐらいの方が対象になってくるのか、その辺についてはどのように試算されていますでしょうか。

**○国保年金課長（石井健一君）**

1人世帯の場合、課税所得にしまして766万7千円、控除前の所得金額にしまして809万7千円。ちなみに、給与収入に換算しますと1千4万7千円の方が課税限度額に到達するような形になります。また、夫婦等、2人世帯の方につきましては、課税所得が736万円、控除前の所得金額が779万円、給与収入に換算しますと974万円の方が課税限度額に到達するような形になります。

**○丸山わき子君**

1人世帯では766万円以上の方、また夫婦世帯では736万円ということで、引上対象となる世帯にとっては大変な状況であるというふうに思いますが、そこで課税限度額の引上理由を。なぜ引上げをしていくのか、その辺について、伺いたいいたします。

**○国保年金課長（石井健一君）**

地方税法施行令の一部改正が令和2年3月31日に公布されたことに伴い、令和2年度より保険税課税限度額を、医療分は63万円まで、介護分は17万円まで、保険税条例を改正できることとなりましたので、令和3年度より地方税法施行令に定める限度額に国民健康保険税条例を改正しようとするものであります。課税限度額の引上げは、高所得層により多くの保険税を負担していただくこととなりますが、中間所得層の被保険者に配慮した保険税率の設定が可能になるなど、国の方針では示されているところであります。

本市では税率改正は行っていないものの、平成26年度から毎年度5割軽減及び2割軽減判定所得を拡充しており、令和2年度基盤安定負担金の算定においては、国民健康保険世帯1万2千249世帯のうちの54.3パーセントに相当する6千651世帯が応益割の軽減措置を受けております。

今回提出している限度額の改正につきましては、医療費の増加が見込まれる中で、保険税負

担の公平を図る観点から、地方税制度に準じた課税限度額を定めるものですので、ご理解いただければと思います。

**○丸山わき子君**

全体の税率を抑えて中間所得世帯の負担の軽減を図るとというのが目的で、最高限度額を引き上げていくということのようなんですけれども、引上総額はどのぐらいを見込んでいるのか、お伺いいたします。

**○国保年金課長（石井健一君）**

限度額引上げに伴う増収見込額は、医療分は273万円、介護分は29万円、合わせて302万円の増収を見込んでおります。

**○丸山わき子君**

先ほども言いましたけれども、全体の税率を抑えて中間所得世帯の負担の抑制を図るんだと。302万円程度で果たしてこういった目的が達成できるのかどうか。

そこで、国保運営の改善につながるのかどうかという点でお伺いするところなんですけれども、1世帯当たりどのぐらいの負担軽減になるのか、その辺についてはいかがでしょうか。

**○議長（鈴木広美君）**

担当課、すぐ出ますか。

**○国保年金課長（石井健一君）**

1世帯当たりに換算すると250円程度の金額になります。

**○丸山わき子君**

1世帯当たり250円ということなんですけれども。

この間も、中間所得世帯の負担の抑制を図るんだと、最高限度額を引き上げてきた。本当に負担軽減で中間所得世帯の滞納世帯が改善されているのか、そこら辺についてはどのように把握されていますでしょうか。

**○国保年金課長（石井健一君）**

今回の課税限度額は複数年にわたって継続しているところでありますが、これと併せまして、5割軽減、2割軽減の軽減世帯の判定所得の拡充も併せて行っておりまして、こちらにつきましては平成26年度より毎年継続して行っております。

この改善を行う以前、平成25年度の軽減所得なんですけど、基盤安定交付金の資料を見ますと平成25年度は1万4千520世帯ございまして、このうちの6千81世帯、軽減者の割合にしまして41.9パーセントの世帯が軽減を受けているような状況になっております。

令和2年度、今年度の基盤安定交付金の算定が確定しまして、今年につきましては1万2千249世帯のうち6千651世帯、軽減者の割合が54.3パーセントということで、大幅に応益割の軽減を受ける世帯が拡充しております。

これに伴いまして、現年分の収納率なんですけど、平成25年度につきましては84.03パーセントだったものが、令和元年度、昨年度の現年分収納率は88.38パーセント、4.35ポイント、改善しております。

これらのことを踏まえると、税環境の改善にこれらの改正はつながっているものと考えられるところがありますので、こちらの限度額の引上げのみではなく、軽減世帯の拡充も併せて行っておりますので、税環境を取り巻く環境につきましては改善しつつあるのではないかなと、分析の方をしております。

#### ○丸山わき子君

今、改善が図られているという答弁がございました。通常の保険証を持っている世帯については、令和元年度に滞納された方が13.1パーセント、今年度は既に18.5パーセントと、5.4パーセントも増加しているわけですね。そういう意味では、本当に1世帯当たり250円程度の軽減で改善が図られているとは到底思えない。国保加入者の中でどんなにやりくりしても、高過ぎる国保税の穴埋めになっていない。低所得者対策としての保険税の減税は、都道府県管理下によって、国保運営方針では一般会計からの繰入れは可能としているわけですね。一般会計の繰入れ等で、国保加入者の負担を軽減することは十分可能であるというふうに思います。そういう意味では、今回の最高限度額の引上げの根拠にはならないと私は思うわけがございます。

それで、市民生活の実態の把握について、最後にお伺いするところなんですけれども、これは市長にお伺いいたします、今年の台風、それから消費税増税、またコロナ禍での市民生活の実態をどのように把握されているのか、その辺について、お伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

コロナ禍におきまして、日本経済はもちろん、八街市民の市民生活にも大きな影響があります。新型コロナウイルスの流行とともに各種の経済活動が縮小し、特に中小企業の売上げの減少、事業継続への不安、被雇用者への賃金カットに伴う収入の減少、市民の皆様方の経済的な影響は非常に大きいものと考えております。そして、生活の先行きに対しまして大きな不安を抱えているということも思っております。

#### ○丸山わき子君

市長がそこまで大変だと思えば、今回の引上げがあってはならないのではないかなというふうに思うわけですね。本当に市民の皆さんの暮らしが不安定な状況になっています。せんだつても、今回の議会の中で何が大きな問題になるのかと市民の皆さんから聞かれました。実は国保税の最高限度額を引き上げる議案が出ていますとお話ししたら、とんでもないと。最高限度額を払っているけど、これ以上払うとしたらどうやって払うんだと、大変な悲鳴が上がりました。市民の暮らしを守るべき市が、本当に市民の大変な困難な中で、3万円もの引上げは絶対にすべきではない。また、コロナの中で大変不安な市民に向かって、こうした増税を投げつけるのはとんでもないことだと私は思います。

先ほども申し上げましたけれども、国保運営の改善というのは、国保加入者の中で若干のやりくりをしても改善はできないわけですね。これは全国知事会、それから全国市長会も求めていますけれども、国に対して1兆円規模の公費の投入実現を強く求めていく、今は引上げよりも、このことを強く求めていくことが必要ではないか、最優先に取り組んでいかなければ

ばならないことではないかというふうに思うわけです。その点で、市長の見解をお伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

国民健康保険制度につきましては、国民の誰もが適切な医療を等しく安心して受けることができる制度として、我が国の医療保険の根幹をなす制度でございます。このことから、全国市長会では国民健康保険制度の安定的な運営に資するために、国に対して必要な財源措置を再三要望、そして提言などを含めました決議を行っております。これからも引き続き、国保財政基盤強化のために引き続き全国市長会を通じまして、国の責任において実効ある措置を講じるよう働きかけてまいります。そして、特に低所得者層に対する負担軽減策の拡充強化を、そして低所得者を多く抱える保険者への支援を強化するというところで、こうしたことを強く働きかけてまいりたいと考えております。

#### ○丸山わき子君

私は、特に八街市は昨年の台風、消費税の引上げ、そして今回のコロナ禍の中で、市民が本当に大変な中、3万円もの引上げと。こんなに市民に苦難を投げつける、そうした市政運営であってはならないと。市長が今言われましたけれども、市長会でも国に求めていると言われましたけど、何度でも、実施してもらえるまで国に対して要求する。以前やったから、それでいいのではなくて、今回の引上げは絶対にあってはならないと、市長自らが国に向かって声を上げていただきたい。このことを申し上げまして、私の質問を終わりにいたします。

#### ○議長（鈴木広美君）

以上で丸山わき子議員の質疑を終了します。

次に、京増藤江議員の質疑を許します。

#### ○京増藤江君

それでは、議案第1号、付議案2ページ、教育委員会教育長の任命について、質問いたします。

次期教育行政にあたり、先日、教育長から決意が表明され、またそれに対する質疑も先ほどからありました。本市としては義務教育、社会教育の教育全般にわたって様々な努力が行われていると思います。しかし、それと同時に少人数学級の実現や教員の抜本的な増員等、国による施策の充実も必要とされています。

国連児童基金、ユニセフは9月3日、先進新興国38か国に住む子どもの幸福度を調査した報告書を公表しました。それによりますと、日本の子どもは生活満足度の低さ、自殺率の高さから、精神的な満足度が37位と、最低レベルでした。身体的健康では1位で、経済的にも比較的恵まれていましたが、学校のいじめや家庭内の不和などを理由に、幸福を感じていないことが明らかになっています。本当に残念なことです。

八街市においては不登校が多く、不登校児童・生徒に対する有効な対策が長年、重要な課題となっています。しかし、教育長の決意表明には、過去7年間の報告において、不登校に対する言及がなく、今後についてもありませんでした。義務教育の段階で学校に通えない児

童・生徒の多くは、教育長が言われるように、夢を抱き、たくましく活力ある生活を、この7年間、送ることができたのか、幸福を感じながら過ごすことができたのか、この検証が必要だと思います。

また、社会教育においては、全国で大きな問題となっている、ひきこもりへの言及がありませんでした。私は2018年3月議会で、ひきこもりについて質問しました。その当時、15歳から39歳までの人口の約1.57パーセント、全国で54万1千人がひきこもりと推計されていました。平成27年度、若者の生活に関する調査です。八街市では、推定で約280人と思われまます。今後の対応について、市長は、教育委員会と連携して協議すると、そのとき答弁されました。その後どうなっているのか。さらに39歳以上を含めると、全国で100万人以上とも言われ、本市においても深刻な状況と思われまます。ひきこもりの問題は、対応が遅れるほど深刻な事態となります。次期任期中には、ひきこもりの方々への具体的な支援策を実施し、市民の誰もが大切にされ、自分らしさを発揮できる教育行政を期待して、質問いたします。

(1) この7年間に築いたものについて、①コロナ禍における子どもたちの学びの保証について、質問いたします。

コロナウイルスの感染拡大により突然の長期臨時休校が実施され、保護者からは、やりきれないほどの課題が出された、課題を見てやれる家庭と、そうでない家庭の子どもとの格差が広がったと思う。このような、保護者からの懸念の声が上がりました。

学校再開後は、遅れを取り戻すために様々な方策が取られ、今年度中には遅れを取り戻せるという報告がありました。問題は、子どもたち一人ひとりに、この間の学びが身に付いたかどうかです。3学期についても、冬休みの短縮や授業時間を増やすなどが続くと思われまます。短期間での学習量も増加し、詰め込み教育となっているのではないかと心配です。学習の定着について、どう検証していくのか、また遅れぎみの子どもたちへの対応はどうか、伺います。

また、今年度は子どもたちの学習の定着など、学びをどう保証するか、先生方にとっても苦勞の連続だったと思います。その上、さらに学校再開後は消毒など、新たな仕事加わり、労働強化になったと思いますが、その影響について、お伺いします。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

まず、コロナ禍における子どもたちの学びの保証でございますが、休校期間中に市内中学校教員の教科主任等が連携協力して、主要5教科を中心とした学習動画を共同作成し、各学校のホームページにアップする方法で、オンライン配信をいたしました。これらの動画は学校から配布された学習プリントやワークブック等と結び付けて学習を進められるように工夫し、学びを止めない支援をいたしました。また、児童・生徒の学びのための課題プリントの作成や配布、回収、それに伴う一人ひとりの学習状況のチェックを行い、児童一人ひとりの学習の保証に力を注いでまいりました。

## ○京増藤江君

様々な状況をつかむために努力されたという答弁だったんですが、実際には子どもたちの格差はあったと思いますし、それから中学校では3年生の出席はまあまあですが、1、2年生の登校率が悪くなっている、そういう報告もありました。このような原因を探る必要があると思いますし、欠席の原因には勉強が遅れぎみであるとか、そういうこともあると思うんですが、そういう原因をちゃんとつかんでいるのか、そのことをお聞きしたいわけですが、いかがですか。

## ○教育長（加曾利佳信君）

お答えいたします。

コロナ禍における様々な子どもたちの学習でございますが、いまだにコロナ禍でございます。今現在も非常に各学校は子どもたち一人ひとりに寄り添いながら、どのように学習を進めていくのか、そして定着させていくのかを日々検討して、一生懸命に頑張っているところでございます。今後もその動きは止めずに、教育委員会もサポートしながら、子どもたち一人ひとりが楽しく学校で学習できる状況をつくっていきたいなと思っています。

## ○京増藤江君

子どもたちが楽しく学校に行けるということは、やはり勉強がよく分かるということだと思いますので、ぜひその点についてもちゃんと答弁していただけるような、そういう努力をさらにお願しておきます。

次に、②不登校の問題についてです。

不登校児童・生徒数のこの間の推移、また1時間でも学校に登校すれば不登校とはならないんですけど、短時間登校の現状について、2点お伺いします。

## ○教育長（加曾利佳信君）

お答えいたします。

まず、所信表明に不登校の件がなかったということでございますが、私は以前から述べておりますように、不登校児童・生徒への支援は今も八街市教育委員会の大きな課題であると思っています。一層、各部局、他機関と連携を強めていく所存でございます。

なお、現在、不登校児童・生徒に対しましては2つの対応を私は考えております。

まず1つ目としましては、学習のモデルチェンジによりまして、今以上に学校が楽しい、学習は楽しいんだという実感を子どもたちに体験させていきたいなと思っています。そして、登校につなげていきたいなと思っています。

もう一つは、1人1台のパソコンによりまして、自宅での学びを止めさせない、出席日数にはカウントできないかもしれませんが、登校しているのと同じような学習成果に結び付けたいなと思っています。

## ○京増藤江君

八街では確かに教育長が答弁されたように、長い間、不登校は大きな問題になっている、そして教育長も常に頭に入れていたと、そういう答弁だったと思うんですけども、それなら

ば、ぜひ私は所信表明に入れていただきかったなと思います。

確かにICT教育は不登校の子どもたちにも成果があるというふうに言われております。そこは今後利用しつつ、そういうことを利用しながらも、やはり人は人の中でこそ成長できると思います。ですから両方、機器を使って勉強がよく分かるようにしていく、そして人とのつながりをつくっていきける、そういう両方の教育をぜひ研究していただきまして、不登校の子どもたちが家の中で人との交流なく成長してしまう、そういうことのないようにしていただきたいと思います。

そのためには、子どもたちの居場所が必要だと思うんですが、その点についてはどうお考えでしょうか。

**○教育長（加曾利佳信君）**

居場所づくりということですが、今までにも一般質問等でお答えしているとおり、学校の中に適応指導教室等を設けてございます。その教員と連携を取りながら、また家庭とも連携を取りながら、子どもたち一人ひとりの悩みに対応しながら、登校に結び付けていきたいなと思っています。

**○京増藤江君**

適応教室が中学校にはあります。それでも、中学校の適応教室に行っている子どもたちは僅かです。不登校の子どもたちは行く場所がないわけです、ほかには。ですから、そこはやはり必要だし、また小学校では不登校も増えているわけですので、一般質問でも小学校にも適応教室をと要望しましたけれども、子どもたちの実際の居場所をぜひつくっていただきたいと思っています。

③教職員増員についてです。

少人数教育、長時間労働是正を目指し、教職員増員について、日本共産党は要望してまいりました。現在の状況は、コロナ禍の中でどのぐらい人員が増えているのか、お伺いします。

**○教育長（加曾利佳信君）**

答弁いたします。

今までにもお答えしているように、今後もあらゆる場面で国や県に要望してまいります。私は千葉県教育委員会連絡協議会の副会長という立場でございますので、その立場においても教職員の増員、そして少人数の実現を、直接、県の方に要望しているところでございます。

**○京増藤江君**

今どのぐらい増えているのか。コロナ禍の中ですから、教職員の労働時間を減らしたり、健康を守るためには、教職員の増員が今まで以上に必要なわけですが、実際にはどのぐらい増えたのか、よろしくお伺いします。

**○教育長（加曾利佳信君）**

これは今日現在でございますが、学習サポーターで20人、スクールサポートスタッフで4名を増員しております。

**○京増藤江君**

学習サポーターが20人、それからスクールサポートスタッフが4名ということで、本当に増えたということは、教育長が今まで要望されてきた成果だと思うんですが、この人数で足りているのかどうかというのは、先ほどの最初の質問で、答弁がなかったので残念です、聞きたかったんですけど。

次に、ひきこもりの問題について、お伺いします。

ひきこもりの問題をどのように捉え、また今までどう対応されてきたのか、伺います。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

お答えいたします。

以前にも一般質問等でお答えいたしましたように、ひきこもりとは15歳以上の年齢層を対象として、自宅にひきこもり、学校や社会との接点を持たず、家庭以外との密接な対人関係がない状態が6か月以上続いており、精神疾患が第1の原因とは考えにくいものとして定義されております。

また、その背景・要因は不登校が長期化し、ひきこもりになっていくケース、何らかの障害や疾患があつて、ひきこもりになっているケース、社会の価値観の変化などによりもたらされるひきこもりのケース、心理的負担によりもたらされるひきこもりのケースに、大きく分けられます。不登校が思春期の心理的な問題やいじめなどの人間関係、生活リズムの乱れなどが原因であるのに対して、ひきこもりは、内閣府の実態調査によれば職場での挫折感や就職活動の失敗がきっかけの主因であり、失業や病気などにより生活基盤を得られないことが大きく関わっていると考えられております。

教育委員会といたしましては、不登校の主因である教育的な問題と、ひきこもりの主因である雇用や健康問題等を同一線上で捉えることは慎重にすべきであると考えております。不登校とひきこもりは、社会が抱える別々の課題として、対面的なコミュニケーションが苦手な現代の子どもや若者に特有な現象であると簡単に同一視するのではなく、それぞれの問題解決にふさわしい教育環境や社会環境を整備していくことこそ大切な視点であると考えております。

教育委員会の現状といたしましては、中学校卒業後の追跡調査を行い、学業や就業状況を把握することは大変難しいと考えております。今後も精神保健福祉分野との連携は強化していく姿勢を維持しつつ、教育委員会がまず考えなければならないこととして、児童・生徒の社会的スキルの向上、自己解決能力や自己肯定感の育成など、生きる力を身に付けさせることに軸を置き、教育活動全般を通して、予防、開発的な見地から、ひきこもりという課題を考えてまいりたいと思います。今後も、ひきこもりの問題については注視していきたいと考えております。

#### ○京増藤江君

ひきこもりの問題についても注視していくと、そして不登校の問題を解決するためにも、コミュニケーション力など、生きる力を付けていくんだという、そういう説明がありました。私はそのとおりだと思うんです。しかし、早急に対応しなければ、ひきこもりも長期化して

いくという点から、この窓口に行けば、ひきこもりの相談ができるんだという、早期の対応ができる、そういう方策が必要だと思います。

ひきこもり相談窓口の早急な設置が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

ただいまの件に関しましても一般質問等でお答えしたと思いますが、教育委員会では今すぐにその窓口を設置する予定はございませんが、今後も丁寧に各それぞれの市長部局、そして関係の施設と連携を取りながら対応してまいりたいと考えております。

#### ○京増藤江君

8050問題、80歳の親が50歳の子どもを扶養するという、本当に深刻な状況が広がっている中で、質問後、時間がたっても、まだ窓口の設置が検討されていない。本当に、この問題の重要性をどう考えておられるのかと思います。

次に、（2）今後について、伺います。

時代に応じ学び合うことについてということなんですが、一人ひとりの子どもの個性や直面する課題、知識などに加え、自分で考え、学ぶ能力を得るためとして、国の方針に沿ってGIGAスクール構想、ICT教育を推進する方針のようです。しかし、学習用端末を1人1台整備することで、冒頭の教育長の教育目標を達成することができるのか、大変疑問です。機器を有効に活用しつつ、教職員を増員し、教職員が専門性を存分に発揮できる環境を整備してこそ、子どもたちが直面する課題や、自分で考え解決する能力を得ることができると思います。

少人数学級の実現を求め、全国市長会やPTA、教職員等組合が声を上げてまいりました。文部科学省も、その有効性を認める中で、早期の実現ができるのではないかと、国民は注視しております。少人数学級実現のため、教育長は先ほどから、教員増員にも取り組んでいるというお答えがありました。実際には来年度から、何らかの手応えを感じておられるのかどうか、お伺いします。

#### ○議長（鈴木広美君）

京増議員、今の質問は、時代に応じ学び合うことについてという内容と、ちょっと違うような気がするんですが。

#### ○京増藤江君

時代に応じて学び合うということの中には、自分で考え、学ぶ能力を得るため、これにはやはり人と人とのコミュニケーションができる力が必要だと思うわけです。これは機器だけではできない。やはり教職員を増やし、一人ひとりの子どもたちに教職員が働きかける中で力ができると思うんです。それでこそ時代が、後でも出てきますけれども、世界で活躍できる、グローバルな人材も育つと思うわけですね。やはり、そこは私は、教職員は絶対に増員が必要だと思います。教育長が望む人材づくりについて、だからお聞きします。

#### ○議長（鈴木広美君）

京増議員、質問の内容が具体的に何を指しているのか、ちょっと聞き取れないんですが、こ

れは時代に応じ学び合うことについてということで、所信表明されている教育長にお聞きする内容でよろしいわけですね。

○京増藤江君

そうです、そうです。

○議長（鈴木広美君）

今の質問は、ちょっとグローバルの方に行ったり何かしているんですが。

○京増藤江君

そこにつながるという意味です。

○教育長（加曾利佳信君）

お答えいたします。

まず、教職員の増員については先ほどもお答えしていますように、直接、県、そして国の方に要望は今後も継続していきたいなと思っています。やはり教育には人材が重要だということは私も強く認識しているところでございます。

そして質問の中にあります1人1台の端末について、ちょっとお話しさせていただきます。1人1台端末が導入されますが、あくまでも授業内での活用を図るものでありまして、黒板、ノートを使った学習は今後も大切にしていきますし、パソコンのみで教育をすることは考えておりません。パソコンを活用することで、自分の進度に合わせて個別最適化された学習を進めることができるようになりますが、あくまでも授業の中の一部であり、毎時間、常に使われるものではありません。逆に、グループでの交流や全体での意見交換は、パソコンを活用することでさらに効果的に進めることができるようになります。

先日、八街中央中学校で行われました授業研究会では、子どもたちに実際に1人1台の端末を試験的に配付して授業を行いました。子どもたちは自分で調べたことを基に資料を作成し、それをお互いに見合っただバイスし合い、さらに良いものにしていくことができました。また、瞬時に全員分の意見を確認し、それぞれの意見を基に話し合うことを進める場面もありました。

Society 5.0の未来において、子どもたちが豊かな人生を送るために、ICT環境を使いこなすことができる力は必要です。八街市教育委員会は、未来を生きる子どもたちのために計画的にICT活用を進めてまいります。

○議長（鈴木広美君）

京増藤江議員、質問内容に関しましては明確に適切にお願いいたします。

○京増藤江君

はい。分かりました。

確かに機器の使いこなしはこれから本当に求められると思います。ぜひ機器も使いつつ、教職員を増やして、きちんと子どもたちが様々な能力を発揮できるような、そういう教育をお願いしておきたいと思います。

②グローバル人材育成について、伺います。

世界的に挑戦できる人材の育成を目指すということで、具体的には自分の考えを説明できたり、コミュニケーション力をつけていく、こういうことで先ほど答弁がありました。誰もが自分の力を発揮できる、希望ある人生を送ってほしいと願います。しかしながら、7人に1人の子どもが貧困家庭に育ち、アルバイトも減る中、4人に1人が大学などの退学を考えています。子どもの育つ環境は厳しいからこそ、義務教育の段階から一人ひとりが尊重され、人格の完成を目指す学校教育の中で、学力をつけ、人の話を聞き、意見表明ができることが、将来の道を選択できる可能性になっていきます。

八街を支える人材を育てるという子どもの将来像について、子どもの現状を見ながら、保護者や市民と語り合う中で教育長の思いを達成できると思います、本当にそういう目的を達成していただきたいと思います。しかし、やはり保護者や市民と語り合う中で、協力しながら教育長の思いが達成できると思います。保護者や市民の方々と教育長の思いを語る、そういう機会を持つ必要があると思いますが、教育長のお考えをお聞きます。

○議長（鈴木広美君）

これはグローバル人材の育成という質問ですが、それについての教育長の思いということによろしいですか。

○京増藤江君

達成するための方策。

○議長（鈴木広美君）

達成するための思いということで。

○京増藤江君

はい。

○教育長（加曾利佳信君）

グローバル人材の育成について、答弁させていただきます。

グローバル人材の育成が教育目標の全てではなく、もちろん多くの教育目標の1つであると考えております。先ほど小菅議員からの質疑においても答弁させていただきましたが、グローバル教育は語学力、コミュニケーション能力だけでなく、主体性や積極性、チャレンジ精神、異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティーなど、多くの能力やスキルの育成について、多面的に取り組んでいくものです。今後の日本、さらに求められる国際競争力、予測困難なSociety 5.0の時代の到来を鑑みれば、未来の社会人として今の児童・生徒にグローバルな感覚を醸成していくことは非常に重要な視点であると考えます。教育委員会といたしましては、今後も多方面と連携しながら、時代が求めるグローバル人材の育成について、研究と実践を続けてまいります。

また、様々な方面からの意見を聴取というご意見がございました。まさに私もそのとおりだと思ってございます。様々な意見に耳を傾けながら、教育を推進してまいりたいと考えております。

○京増藤江君

グローバル人材育成、この1つだけを見ても、本当に多面的な能力が必要なんだという、ご説明でした。だからこそ教育長も様々な方々、また様々な団体の皆さんと協力していくという、そういうお答えでしたが、本当にそれをお願いしておきたいと思います。

最後に、教育環境の整備について。

楽しく安心できる学校環境にしたいということで、お聞きしようと思っております。そのために人材の十分な配置が必要だと思っておりますけれども、先ほどから人材を増やしていくというところで答弁がありましたけれども、そのほかに機器の整備をしていくということもあるんですが、ほかに何か考えておられることがあるのか、お伺いします。

**○教育長（加曾利佳信君）**

お答えいたします。

教育環境の整備につきましては、先ほどから、まずは人員の増員を求めていくということを述べさせていただきました。それ以外にも多々ございますが、中でも母子家庭、貧困の問題に関しまして、今後も就学援助制度の充実を関係各課と連携して強化してまいりたいと考えております。様々な問題がありますが、一つ一つを丁寧に対応してまいりたいと考えております。

**○京増藤江君**

今、貧困の解決も頑張っていきたいという答弁がありまして、本当にうれしく思います。やはり家庭環境も整えていかないと子どもたちが安定した生活ができないという意味では、本当に重大な問題であります。ぜひこの問題にこれからも力を尽くしていただきたいということをお願いしまして、質問を終わります。

**○議長（鈴木広美君）**

以上で京増藤江議員の質疑を終了します。

これで通告による質疑は全て終了いたしました。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第1号、教育委員会教育長の任命については、会議規則第37条の規定により委員会付託を省略し、直ちに討論及び採決を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木広美君）**

ご異議なしと認めます。

これから議案第1号の討論を行います。候補者の私生活にわたる言論や感情論にならないよう慎重をお願いいたします。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木広美君）**

討論がなければ、これで議案第1号の討論を終了いたします。

これから採決を行います。

議案第1号、教育委員会教育長の任命についてを採決します。この議案に同意する議員の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（鈴木広美君）

起立全員です。議案第1号は同意することに決定いたしました。

ただいま議題となっています議案第3号から議案第10号及び議案第12号を、配付してあります議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたします。議案付託表に誤りがあった場合は議長が処理することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（鈴木広美君）

ご異議なしと認めます。なお、議案付託表により各常任委員会の開催日の通知といたします。日程第2、休会の件を議題といたします。

明日11日から20日までの10日間を、各常任委員会の開催及び議事都合のため休会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（鈴木広美君）

ご異議なしと認めます。12月11日から20日の10日間を休会することに決定いたします。

本日の日程は全て終了しました。

本日の会議はこれで終了いたします。

12月21日は午前10時から本会議を開き、委員長報告、質疑、討論及び採決を行います。加曾利教育長から発言を求められておりますので、発言を許します。

○教育長（加曾利佳信君）

このたび皆様のご信任をいただき、教育長として3期目、3年間の重責にあたることとなりました。議員の皆様、そして市民の皆様の負託に十分応えられるよう日々精進し、八街市教育のますますの発展に寄与していきたいと思っております。今後ともご指導、ご鞭撻よろしく願います。

○議長（鈴木広美君）

議員の皆様申し上げます。この後、議会改革特別委員会を開催しますので、関係する議員は第2会議室にお集まりください。

ご苦労さまでした。

(散会 午前11時53分)

○本日の会議に付した事件

1. 議案第1号、議案第3号から議案第10号、議案第12号

質疑

議案第1号 討論、採決

議案第3号から議案第10号、議案第12号

委員会付託

2. 休会の件

.....  
議案第 1号 教育委員会教育長の任命について

議案第 3号 地方税法等の一部を改正する法律による地方税法の改正に伴う関係条例の整備  
に関する条例の制定について

議案第 4号 八街市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 5号 令和2年度八街市一般会計補正予算について

議案第 6号 令和2年度八街市国民健康保険特別会計補正予算について

議案第 7号 令和2年度八街市後期高齢者医療特別会計補正予算について

議案第 8号 令和2年度八街市介護保険特別会計補正予算について

議案第 9号 令和2年度八街市下水道事業会計補正予算について

議案第10号 令和2年度八街市水道事業会計補正予算について

議案第12号 八街市国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定に  
ついて